

総務民生常任委員会 議事録

日時：令和7年1月10日（金）

午前10時00分～

場所：第1・2委員会室

出席者

委員名 ☒委員長 渡邊 千恵美 ☒副委員長 岩佐 秀一 ☒委員 遠藤 龍之
☒委員 品堀 栄洋 ☒委員 齋藤 俊夫 ☒委員 岩佐 孝子

会議次第

1 開会宣告 [委員長]

2 連絡 [事務局]

1月15日（水）	午前 9時30分	産建教育常任委員会
〃	午後 1時30分	県議長会議員講座
1月17日（金）	午前 11時00分	全員協議会（議案配付）
1月20日（月）	午前 9時30分	議会広報・広聴常任委員会
1月23日（木）	午前 10時00分	第1回山元町議会臨時会
〃	臨時会終了後	全員協議会
1月24日（金）	午前 9時30分	議会広報・広聴常任委員会
1月25日（土）	午後 2時00分	議会報告会会場準備
1月26日（日）	（時間後日）	議会報告会
1月30日（木）	午後 1時15分	仙南・亘理地方町議会議員研修 （蔵王町ございんホール）

3 事 件

(1) 令和7年度の組織再編について【総務課】

[説明員：総務課 大橋課長、阿部総務班長、森主査]

資料を基に課長より説明。

・各課の事務内容及び時間外等

【確認事項】

品堀委員：資料の中の確認だが、議会事務局の正規職員が1名となっているのは何故か。

課長：この正規職員は管理職を除いた人数となっており、議会事務局については、監査委員事務局も兼務しているので、議会事務局1名、監査委員事務局1名となっている。

品堀委員：総務課など残業時間が多い課が多々見られる。健康推進課や産業観光課など新しく再編されるが、職員数は間に合うのかという疑問がある。残業が多いということはそれだけ業務が多いということなので、その辺りの職員数を執行部側ではどう考えているのか。

課 長：まず、今年の採用については最低限の必要人数を下回らないように考えている。ここ数年、定年前に退職する職員はいるが、正規職員数は若干増えているので、会計年度任用職員を精査している。また、今後、任期付職員で5年の契約期間満了者が何人かいるので、その分を正規職員で対応し、最低限、今のプロパーの人数は確保できるように考えている。

岩佐委員：2 ページで、デジタル政策推進課は、何年度までの設置予定としているのか。

課 長：時限的ではなく、継続させていく課なので、何年間というものではない。

岩佐委員：国で進めているデジタル化に特化しながら、そこが落ち着くまでの期間と思うが、ある程度の目安が必要なのではないか。

課 長：担当課からは、時限的な業務ではなく、継続的な業務になるという話であったので、今回、課で設置することになった。

齋藤委員：デジタル政策推進課は暫定的なものではないということだが、亘理町なり、周辺自治体の取り組みはどのようになっているのか。

課 長：亘理町については、6 年度は課や室を設置していない。一部の自治体では課や室といった形で設置しており、統一はされていない。

齋藤委員：亘理町は、現在班体制で構築されているのか。

課 長：亘理町はデジタル推進班がある。

齋藤委員：県南の各町村自治体とは町村会の会合を通じて、色々情報交換する機会があると思うが、そういう中での情報のやり取りはしているのか。

課 長：町村会の総務課長会議の中で、各自治体の組織名称というところでの情報交換というのはしてはいない。ただ、今回の検討委員会で、調べた中では、課を設けているところもあったり、室であったり、亘理町のように班であったり、山元町も今は班で、統一的なところはないという印象である。

齋藤委員：1 ページの機構図で、生涯学習課のぶら下がりの中で「茶室」はここにはあえて掲げられるものではないという認識でよいのか。

課 長：「茶室」については、担当課よりここに入れるという報告は受けていない。現在は、生涯学習課の職員が来場者の対応をしているが、来年度以降は、団体の方にお問い合わせの形になっているため、この機構図に入れる話にはなっていない。

齋藤委員：同じページの下にある今年度の職員の内訳が1 8 1 人とあるが、後ろの資料には会計年度任用職員の数は9 1 人と記載がある。会計年度任用職員の取扱いはどうなのか。ボーナスの類も支給されて、同一職種、同一待遇となっている。この1 8 1 人だけで表号的に見せるだけでなく、どこかに会計年度の

欄をひとつ設けるのはどうか。そのこと前提に震災前、行革が進んで正職員の数が190人であったか。

課長：震災前、震災直後はそうであった。

齋藤委員：あの時の臨時職員の数は大体でもいいのでどのくらいであったのか。

課長：臨時職員の数については、今、手元に資料がないのでわからないが、震災時の常勤職員172名であった。

齋藤委員：私の認識としては、会計年度任用職員91人と当時の臨時職員が必ずしもイコールではないとしても、あえてイコールとして見比べた時にこんなに臨時職員の数はいなかったと思う。その辺が問題意識であるので、傾向としてどうなのか。

課長：会計年度任用職員については、委員が言う通り、昨年から勤勉手当の改正や、人事院勧告の若年層に特化した改正などで、給与の上り幅がとても大きく、令和7年度の当初予算編成中だが、その分の人件費の増額が大きい。このことについて問題意識はもちろん持っていて、現在、会計年度任用職員の精査をしている。

齋藤委員：まずは事実認識として、絶対数の捉え方、認識を共有してから次のステップにいきたいので、会計年度任用職員の捉え方をどう考えているのか。

課長：会計年度任用職員については、定年前の退職者の穴埋め的に雇ったという経緯があることから、ここ数年、増えたかなという印象は持っている。その合計数が震災前の人数とどうなのか、少し時間をいただき調べたいと思う。会計年度任用職員の人数については、交通指導隊や防犯パトロール隊も現在は会計年度任用職員として管理しているので、そこは分けて、その部分を除いた人数でなるべく話すように心がけたい。委員が言うように比較する場合は、震災前の臨時職員と比較した方が良いと思うので、その人数を報告させていただきたい。

齋藤委員：感覚的な話で恐縮だが、臨時職員は震災前には各課に1人ぐらいいいたかなという感じであった気がするが。課長が言ったように、今は交通指導隊とか、当時の臨時職員の位置づけではない方々も含まれた91人になっているというのは、分けて考える必要があると思う。

課長：91人の中には今言った防犯パトロール隊などは入っていない。

齋藤委員：入っていないのであれば、純粹にこの人数は臨時職員と捉えていいということなのか。

課長：捉えてもらってよい。

齋藤委員：私の認識持論としては、仕事が忙しいのであれば、必要な職員は確保しないと立ち行かないという思いである。そのためにも必要な職員はしっかり確保すべきだと思うが、こうやってみると、正職員の約半分近い会計年度任用職員がいるということ、課長が途中まで説明してくれた人件費の圧迫、それが上がっているということだが、この辺の見方が中々難しいと思うが。

課 長：委員の言う通りで、何度も話すが、定年前に辞める人が多く、必要な人数を確保できていないと考えている。現在も上級、初級の募集、また追加で採用の募集をかけている。特に土木職や保健師については応募がない状況で、人材確保にはかなり苦労している。初級行政についてはある程度、追加で応募があったので、何とか最低限今の職員数は確保したいと考えている。補足になるが、任期付職員については、期間的にこの業務が増えるのでという理由がないと雇えないので、基本的には任期付職員は減っていく方向で、正規職員を採用して、十分なマンパワーを確保しなくてはならないと考えている。

齋藤委員：職員数の確保、見通しだが、11月か12月だったか、うちの方で職員募集のパンフレットを区長配付の回覧があったかと思うが、その中で若干名という表現がされていて、相当な職種を掲げていて募集されていたが、トータルでいいので、何人を募集するつもりであるようなチラシを作成したのか。現段階でそれに対して何人確保の目途がたっているのか。

課 長：現段階で確定しているのが、保育士1名と初級行政で4名。それでも任期付職員の任期満了や3名派遣に出す分、今年度年度途中の退職者がいるので、5名以上追加募集で必要と考えている。

齋藤委員：そういった諸々の積み上げで、新年度は何人採用を計画していて、これまでに何人充足しているのか。

課 長：人数の具体的にこの人数というのは決定していないので、今現在、保育士を含めて5名が決定しているので、私は後5名以上、全部で10名以上は採用しないと、今の181名体制は確保できないと思っている。

齋藤委員：仮に10名以上ということで、半分は現段階で確保されているという理解でよいのか。

課 長：上級と初級では。

品堀委員：早期退職者がでるということは、仕事ができる人が辞めて、若い人を採用してもそれに対応ができない。今いる職員が、よく遅くまで電気が付いているのを見るが、残業時間を見るとちゃんと付けているのかと思う。そのように残ってやっている職員が固定となってしまうと、精神的なメンタルな部分がでくると思う。残業時間の把握や職員へ早く退庁を促すなどのことは、どう考えているのか。

課 長：時間外については、総務課から「つけるな」とか「つけないように」といった指導はしていない。職員はつけていると認識している。委員のいうように定年前に辞めて、代わりに若い職員が入ってきて負担になるというのはその通りなので、人材育成が新たに必要と考えている。

齋藤委員：資料に各課の業務状況や時間外関係が整理されているが、ちょっとバラつきがあると思う。中々、限られた人員を適切に配分する、個々の業務の平準化を図るというのは口で言うほど簡単ではないのは、重々承知しているが、それにしてもこうしてみると最多と最小の開きが在り過ぎると思う。これは何とか

しないと、それこそ品堀委員が懸念するようなことも含めて、色々表面にでてこない部分での職員間の問題に派生しかねないと思うが、この辺に対する問題意識、今後の是正策なりがあれば伺う。

課 長：この検討委員会は管理職で構成しているので、その中でこういった数字を出して、管理職として問題意識をもってもらうことで、改善などの効果は少し期待できると思う。今回の組織再編は業務の平準化を目的としているので、この再編後の課や班体制が効果をだしてくれるかと思う。また、新年度の時間外の配分については、令和6年度は一律配分で意識改革をお願いしたが、これの見直しをするなどして、時間外のバラつきを是正できるよう、これからも継続して検討していきたい。

齋藤委員：今の発言では改善の方向性への期待が難しいのでは。このまま、組織再編に伴う人事異動して、単純に引き継ぎすれば、何も変わらない。変わるとすれば、一人ひとりの今の業務をもう少し右左に配分してあげないと、再配分しない限りは永遠に変わらないと思うが。それに対する問題意識は。

課 長：確かに、現在の業務量で組織再編を行って、新陳代謝をある程度するだけでは、中々残業時間は減らないと思う。業務の取捨選択をしていかないと難しいと思う。しかし、現在、予算編成している中でも中々そこまではいっていないという現状であるが、こういった業務の取捨選択をしないと時間外などは減らないのかなという考えはあるので、大きな課題とは考えている。

齋藤委員：業務のスクラップアンドはおおいにあってしかるべきである。問題提起したいのは、そういうものを大前提として、一人一人の担当する業務の見直しをしてあげないとこういうアンバランスな最多時間、最小時間という関係の開きは解消しないということである。業務再配分にむけて、個別部隊に取り組みますというそういう話はここではできないのかということだが。

課 長：業務の再配分に関しては、時間外でも結果がでているので、課長会議や委員会で所掌事務の確認等もあるのでそういう場を活用し、このようなことが無いように管理職へ向けて業務の調整をお願いすることはできると思う。その辺りは課長会議で私の方から指揮したいと思う。

遠藤委員：どのような検証結果をもとにこの方針をだしたのか、見えてこない。残業時間がでていっているが、これをどう生かしてきたのか。業務量、特に震災後の通常業務がどういった変遷になっているのか。通常業務は震災前と後ではまったく変わってきている。地方分権により業務は確実に増えている。その辺りをどこまでつかんでいるのか。つかむことによって、うまく業務を配分する。当然、業務量も増えているのだから、職員数も増えないとおかしい。その辺をどのように検討してきたのか。業務量が増えることで、残業がどのくらい増え、職員をどのように配置してきたのかという検証に基づいて、体制をつくるということが必要ではないか。そういった検証の結果が見えてこない。実際、その辺の検証や検討はおこなってきたのか。

課 長：遠藤委員が言うような数字としての検証ではないが、まず、この検討委員会を始める前に各課の現状と来年度以降の業務量のヒアリングをし、新たな組織の必要性や現状維持といったことの確認は事前におこなったうえで検討している。

遠藤委員：行革後の業務量と今の業務量は確実に違うと思うが、その辺の検討はしたのか。そういった検証をしていかないと、各問題の解決につながらないので。町づくりは職員でもっている部分なので、そこの核となるものがしっかりしないと、どんな方針をだしてもそれが実現できなくなることも考えられるので。答え求めないが、そこがまだ不十分ではないかと思う。まず現状認識をしっかりつかんで次の対策にいかしてほしい。業務量の把握はできないのか。そこを十分にしていかないと人員配置もうまくできないのではないかな。

課 長：業務量の把握は難しい。ひとつの目安が時間外である。ただ、これはあくまでも目安なので、時間外イコール業務量の把握という形ではない。

遠藤委員：これは地方自治体の共通問題で、業務量が明確にできないというのは。町民に対してこれは数値化できなくても大変な根拠はこうであると言えるようなものは必要であると思う。

副委員長：業務量で人員配置しているというが、明確な定数が示されてないことで、正規職員や会計年度職員の数の配分ができないのではないかな。また、時間外の内容のデータを取り把握することはできないのか。

課 長：時間外は事前に承認を受けるものなので、把握はしている。

副委員長：時間外が減っていない課もみられる。データが活用されていないのではないかな。時間外が増えるということは、そこに必ず要因がある。

課 長：時間外が増えている課については、新規事業等の増加などの要因は把握している。

副委員長：そうであれば、今現在いる会計年度職員を増やせば、時間外は減るのではないかな。また、今回、業務を分離することでの効果はでてくるのか。

課 長：今回の分離する部分はまた別の業務であるので、その効果は難しい。

副委員長：それでは再編する意味はないのではないかな。時間外が減って、労働環境が改善されるのであれば、再編の効果があると言えるが、何も減らないのであれば意味がないのではないかな。職員の配置を変えれば、改善できるように思えるが。事業計画を策定しているならば、それに合わせた人員配置をしていけば、改善することができると思う。

課 長：内部での業務に合わせた配置は次年度実施するようにしている。

遠藤委員：そもそも何に基づいてこの体制としたのか。基本的な考え方は時間外や業務量ではあると思うが、まずは総合計画が大きな土台と思う。この事業をするためにどのぐらいの人が必要かということから追いかけていかないと、ちゃんとした体制を作ることとはできないと思う。

4 報 告

(1) 国民健康保険税率改正の検討について【保健福祉課・税務課】

[説明員：保健福祉課 齋藤課長、佐藤参事、永谷保険給付班長
税務課 大和田課長、阿部課税班長]

資料を基に保健福祉課長より説明。

- ・仮算定で示されていた金額よりも納付金額が、1,118万円増額となっており、これまでは仮算定の金額と本算定の金額にあまり差はなかった。
- ・今回、大幅に変わったので県に確認したところ、前期高齢者交付金に係る国の方から示された算定係数に変化があり、交付額が減となることが今回の市町村に対する負担の増ということ。
- ・国の方の係数の試算により、県として入ってくる金額が約12億円減少になる。そのため、すべての市町村が増となる。詳細な要因については、現在国の方で制度改正進めている高額医療費の限度額引き上げ、今年の8月から段階的に引上げられるので、その影響が大きいと県は分析している。

5 そ の 他

○次回開催 1月28日（火）午前10時00分
事 件 所管事務調査等について

6 閉会宣告〔委員長〕

(11:57 閉 会)